

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会
令和元年度第4回（第9回）会議 議事概要

開催日時：令和元年 7月 24日(水) 午後 1時 05分から午後 2時 45分まで

会 場：生駒市コミュニティセンター 203・204会議室

会議次第：

1 案 件

(1) 今後の公立幼稚園のあり方

① 「望ましい」幼稚園の適正配置

② 「望ましい」幼稚園の運営体制

③ その他

(2) その他

出席者：吉岡 眞知子 岡島 保弘 山中 治郎 上田 直美 有吉 正晃 米田 恵美子

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第4回（第9回）会議」を開催する。

（配付資料の確認）

事務局：

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

会議次第1 (1) 今後の公立幼稚園のあり方

事務局：

資料に基づき説明

事務局：

ただ今の説明を受けて、「今後の公立幼稚園のあり方」について意見はないか。

委 員：

「1学級当たりの園児数」については、30名を超えるのはやはり好ましくないのではないかと。私個人としては20名台が望ましいように思う。

委 員：

現場の先生としてはクラス人数が少ないほど見やすいが、その一方で、人間関係を築いていくうえではクラス人数は多い方が望ましい。ただ、当然ながら1クラスの園児数が仮に50名になってしまっても困るので、1クラスの園児数についてはやはり20～30名とするのが妥当ではないかと思う。

部会長：

現在、5歳児クラスは1クラス35名が定員とされているものの、過年度のこの部会の審議において5歳児クラスの定員を今後30名(程度)にしていくといった結論を得たところである。

委員：

今はあまり多くはないものの、1クラスに35名もの園児がいる現状はやはり狭いと感じる。また、昨今、公立幼稚園においても、支援を必要とする子どもの入園が多いことから、市や園としても、やり繰りが難しいなか加配講師を配置して対応している状況にある。

委員：

本市においては、小学1年生の1クラスの定員を独自で30名としていることから、幼稚園と小学校との連携を考慮した際には5歳児クラスの定員についても30名とした方がよいのではないかと。

委員：

「園児の通園に係る負担にならない施設配置」のうち、「築年数によって修繕の際の費用にも影響が出てくる」については、この欄への記載でよいのか。

保護者としては、できるだけ早く子どもを迎えに行きたいと考えることから、園の立地は生駒駅(や最寄り駅)に近い場所の方が好ましいと考えるだろうが、一方で同じ項目欄には公立幼稚園が地域のコミュニティや教育の場を提供することの意義を受けて、公立幼稚園が地域に立地することの必要性を認める意見もあった。今回示された一覧表を見る限りでは「園児の通園に係る負担にならない施設配置」の項目欄について、“地域”に焦点が当てられているのか“保護者のニーズ”に焦点が当てられているのか、あるいはこれらとは異なる“別の観点”に焦点が当てられているのか整合性がとれていないように感じた。

事務局：

公立幼稚園の保育室の利用状況を鑑みると空き保育室も少なからずあることから、こども園化、すなわち、ハード面からも園の統合について議論の対象にすることが事務局としては避けては通れないものと認識している。その際には、望ましい園の配置の議論を受けて現施設を修繕するに当たっても、築年数によって費用が変わってくることから、「園児の通園に係る負担にならない施設配置」のうち、「築年数によって修繕の際の費用にも影響が出てくる」については、この欄への記載とさせていただいた。

委員：

今のような説明があればいいのだが、今回示された一覧表の文言だけが表に出てくると唐突に感じてしまいかねない。

委員：

仮に園を統合することとなれば、乗車時間は相当かかることとなるがこれまでどおり通園バスで通園したり、場合によってはマイカーでの通園を許容したりと、配慮すべき事項も多いように思うが。

事務局：

事務局としては、今回、ハード面とソフト面の両面から整備する必要性を感じており、ハード面での整備となるこども園化を含めた園の配置についてと、ソフト面での整備となる地域との連携も含めた職員体制について大きく分けて整理したところである。

仮に園の統合によって今よりも通園が遠くなる場合にどこまで許容されるかについてだが、小学校は学校から4km、中学校は学校から6km以上の距離に児童・生徒の自宅がある場合は文部科

学省から通学バスの補助金が交付されるが、マイカー通園を許容する場合はどこまで許容されるべきか議論の対象になるものと考えている。

部会長：

今回事務局から示された一覧表における各項目のまとめ方については個人的にはやや違和感を覚える。

公立幼稚園には地域との連携については強みであると考えることから、その点は整理するうえでも配慮すべきではないか。

委員：

施設の配置が先であり、そのなかに地域性を加味することが必要ではないか。

事務局：

ご意見をふまえ、表記は「望ましい」幼稚園の配置とさせていただく。

委員：

今回示された3つの視点に「公共性」の観点も加えた4つの視点から改めて整理してみてもどうか。

委員：

今回示された一覧表は各項目の強み(メリット)と弱み(デメリット)が混在して見づらいので、そのあたりについても整理してもらえるとありがたい。

委員：

「職員の適正配置」についてだが、園で働こうという意欲を持つ人も大幅に減少している。

保育所、幼稚園と小学校との連携においては、開始当初は心配ごとばかりであったが、結果的には幼稚園だけにメリットがあったわけではなく、小学生においてもメリットがあったとのことであり、大変有意義な交流となることができた。また、子どもたちに限らず、職員間においても盛んに交流が行われ、これが本当の幼小連携と言えるのではないかと感じた。

南こども園の開設時には南小学校のなかに園の仮設校舎を設置したが、年長児に限らず年少児をやさしく面倒を見るといった子どもたちが成長する姿を目の当たりにできたとともに、南幼稚園の卒園児は何の心配もなく小学校に入学することができたとのことである。今まで大人目線のみでしか考えられてこなかったが、子どもたちの目線に立ってもいい3年間を過ごすことができたようである。「共存」のあり方を考えるうえでも貴重な事例であったということができないのではないか。

部会長：

大人は細かいことを気にしすぎだが、子どもたちはおおらかで順応もしやすいようである。

委員：

奈良市東部の園においては、地域の子どもたちが集まって、幼稚園、小学校、中学校間での連携が進んでいるようである。

委員：

現状のままやるのが一緒である方が楽であることは分かるが、先生方においてもマンネリ化してしまう危険があり、突発的な状況にも対応できなくなってしまうかねない。市として、小学校と中学校の間の連携が進むのであれば、幼稚園と小学校の間の連携も進んでいけば地域も発展し、公立園としての強みを引き出せるのではないかと思う。

委員：

「小 1 プロblemsの発生は、幼少接続に支障があることに起因する」とあるが、やや断定的すぎないか。

事務局：

本件については、本年 2 回目の会議で委員さんからあった発言を抜粋させていただいたものである。

部会長：

委員の意見をまとめるときには、発言の背景等についても配慮していただければありがたい。

事務局：

「今後のニーズを踏まえた運営形態」に記載させていただいた幼児教育・保育の無償化に伴う市財政への影響については「盲点であった」と委員さんから発言があったが、無償化に伴って保護者のニーズも変わり選択肢も広がり、3 歳以上児の幼稚園や保育所に通園する子どもたちの保育料が無償となり、来年度以降は、市も一定負担する必要が生ずる。

部会長：

市の財政としては、やはりかなり厳しい状況となるのか。

委員：

無償化の制度についてはまだまだ保護者には周知しきれていないようであり、預かり保育についても無償化となるのであれば保育所に入所したいと考えている保護者もいるようである。したがって、年度間での経年比較を行えば、かなり数字も変わってうるのではないか。

事務局：

今年度の 10 月以降の半年分は臨時交付金として国から交付される。一方、来年度以降は地方交付税にて措置されることが案内されている。国としても財政状況が厳しいなか、地方交付税の総額は大きく増えることはないと考えられるので、現在交付されている他の項目が削られることとなり、他の自治体においても戦々恐々としておられるようである。

委員：

「民営化に伴う課題とメリット」については、市の財政が圧迫されていることを受けて民営化するという選択肢も検討することになるのだろうが、やはりばらつきが生じてしまうことから、市として統一的な方針が示される必要があるように思う。

事務局：

民営化を進めていくうえでの手法の議論をこの部会で深めていくことは事務局としてもあまり念頭にはおいていないものの、今後、民営化を進めていくにあたっては、避けては通れない議論となるのではないかと考えており、委員の人選をよく検討し、民間事業者の意見も十分にふまえた手法を検討したい。

部会長：

今回の会議で提示された意見についてもまとめたかたちで次回の会議で事務局案が提示されると考えておいてよいか。

事務局：

今回の会議で提示された視点もふまえて整理することとし、委員の皆様には次回の会議の 1 週間前ぐらいには送付させていただくこととしたい。それをふまえて、次回の会議で最終決定に至

りたいと考えている。

会議次第1 (2) その他

部会長：

何か連絡事項等はあるか。

事務局：

(事務連絡)

部会長：

これをもって「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第4回(第9回)会議」を終了する。

以 上